

平成31年度 事業計画

総 括

平成30年2月に策定された高齢社会対策大綱においては、公的年金の支給開始年齢の引上げ等を踏まえ、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向はもはや現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来したとし、退職後に臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進するとしています。

特に最近、報道等で目にすることが多くなった保育や介護といった人手不足分野においては、ますます高齢者の活躍が期待されているところではありますが、有資格者はもとより就業希望者すら確保することが難しく、国の施策に応じられる状況ではありません。

また、企業の65歳までの雇用確保の進展等から、会員数はゆるやかな減少が続いておりますが、会員数の減少は地域に貢献する組織としてのシルバー人材センターの存在意義を根本から揺るがす大きな問題となっています。そのため、全国のシルバー人材センターでは会員数増加のため数値目標を定めて取り組んでいるところです。会員の増加と就業先の確保は表裏一体であり、この双方を上手くマッチングさせるための方策を会員及び役職員全員で知恵を集結して取り組むことが急務となっております。

法令を遵守し、「自主・自立、共働・共助」の理念に則り、発注者から喜ばれ、会員一人ひとりに寄り添ったセンターづくりを進め、多様な社会参加活動の場として、事業の活性化に努め活力ある地域社会づくりに貢献して参ります。

基 本 方 針

公益目的事業である高齢者の就業その他の社会参加活動を推進する事業の展開

会員及び関係機関との連携強化や広報活動を通して、センター事業の理念と事業内容を広くかつ正しく周知し、一層の入会率の向上と設立の原点である自主運営組織への移行を目指すことにより、以下に挙げる5点の事業を行動基本計画に基づき推進する。又、健全な財政基盤を確保し、円滑な事業運営に努める。

事 業 実 施 計 画

I. 雇用によらない就業機会の提供事業

i 会員の確保

- ① 「一人1名会員勧誘」運動の更なる展開による健康で働く意欲のある高年齢者の入会促進
- ② 市広報紙への随時掲載、新聞折込チラシによるPR強化
- ③ ホームページ、シルバーだよりの更なる充実

ii 組織体制の充実

- ① 理事会機能及び会員組織活動の強化
- ② 公共機関、職業紹介機関、他市町センター等との情報交換

- ③ 役員・各委員・職員の各種研修会への積極的参加と職員資質の向上

iii 受注の拡大と就労体制の整備・拡充

- ① 企業訪問による受注の拡大
- ② 「ワンコインサービス事業」の展開による受注の拡大
- ③ 会員の希望と能力に応じた職種の調査と情報の収集
- ④ 安全就業の周知徹底及び研修会、巡回パトロールの実施強化
- ⑤ 独自事業の研究開発

iv 適正な財政運営の推進

- ① 業務の効率化と適正な予算執行
- ② 行政・地域社会との協働による事業の推進

II. 雇用による就業機会の提供事業

- i 雇用による就業を希望する会員への職業紹介事業の展開
- ii 高齢者の能力を活かした多種多様な就業機会の拡大と適正就業徹底のための派遣事業の活用

III. 講習・研修事業

- i 会員の資質向上に資するための講習会の開催

IV. 技能講習等に係る受託事業

- i 高齢者活躍人材育成事業による会員の技能向上に資するための技能講習会の開催
- ii センター独自での技能講習会の開催

V. 上記1～4の事業及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動事業

- i 地区連絡会を基盤とした連帯意識の高揚と自主的な活動の促進